

2 字 監 第 23 号
令和 2 年 8 月 17 日

宇美町長 木 原 忠 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 吉 原 秀 信



平成 31 年度宇美町流域関連公共下水道事業会計決算の審査意見
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された平成 31 年度宇美町流域関連公共下水道事業会計決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

平成 31 年度 宇美町流域関連公共下水道事業会計決算審査意見書

1. 審査の対象

平成 31 年度 宇美町流域関連公共下水道事業会計決算

2. 審査の時期

令和 2 年 7 月 16 日、7 月 31 日（2 日間）

3. 審査の結果

平成 31 年度の宇美町流域関連公共下水道事業会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書について審査した結果、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

4. 決算の概要

(1) 総括

平成 31 年度宇美町流域関連公共下水道事業会計の決算額は次のとおりである。

収益的収支		(消費税及び地方消費税込)	(消費税及び地方消費税抜)
下水道事業収益	A	8 億 9,832 万 7,594 円	8 億 6,109 万 8,156 円
下水道事業費用	B	8 億 7,206 万 8,120 円	8 億 3,252 万 2,346 円
収支差引 (A-B)	C	2,625 万 9,474 円	2,857 万 5,810 円
資本的収支		(消費税及び地方消費税込)	
資本的収入	A	7 億 3,799 万 9,600 円	
資本的支出	B	9 億 6,675 万 7,237 円	
収支差引 (A-B)	C	△2 億 2,875 万 7,637 円	

決算規模は、前年度との比較では収益的収入 1,244 万 3,965 円（1.4%）増、収益的支出 953 万 8,239 円（1.1%）増、資本的収入 2 億 3,631 万 9,200 円（47.1%）増及び資本的支出 9,310 万 8,806 円（10.7%）増となっている。

本年度は 2,857 万 5,810 円の純利益を計上している。これに、前年度からの繰越利益剰余金 1,465 万 7,635 円を加えた当年度末処分利益剰余金は 4,323 万 3,445 円となる。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2 億 2,875 万 7,637 円は、過年度分及び現年度分損益勘定留保資金によって補てんされている。

(2) 歳入の状況

【収益的収入】

前年度と比べ営業収益は 1,241 万 8,790 円 (1.7%) 増の 7 億 2,419 万 7,260 円、営業外収益は 608 万 5,390 円 (3.6%) 増の 1 億 7,366 万 1,994 円、特別利益は 606 万 215 円 (92.8%) 減の 46 万 8,340 円であった。

営業収益の増は下水道使用料が 332 万 7,590 円 (0.7%) の増、他会計負担金が 908 万 1,000 円 (3.6%) の増となったこと、営業外収益の増は長期前受金戻入が 459 万 7,650 円 (2.8%) の増、引当金戻入益が 181 万 4,000 円の皆増となったことが主な要因であり、特別利益の減は過年度損益修正益の流域下水道事業からの返還金が 548 万 6,365 円の皆減となったことが主な要因である。

【資本的収入】

前年度と比べ企業債は 8,590 万円 (31.5%) 増の 3 億 5,880 万円、他会計負担金は 3,434 万 1,000 円 (23.5%) 減の 1 億 1,200 万円、基金繰入金は 1 億 4,600 万円の皆増、国庫補助金は 1,675 万円 (25.2%) 増の 8,330 万円、負担金の都市計画負担金は 2,201 万 200 円 (138.5%) 増の 3,789 万 9,600 円であった。

企業債の増は公共下水道事業債が 7,800 万円 (54.8%) の増となったこと、基金繰入金の増は下水道事業費基金繰入金が 1 億 4,600 万円の皆増となったことが主な要因である。

(3) 歳出の状況

【収益的支出】

前年度と比べ営業費用は 1,610 万 7,640 円 (2.3%) 増の 7 億 2,704 万 3,978 円、営業外費用は 656 万 9,401 円 (4.3%) 減の 1 億 4,502 万 4,142 円であった。

営業費用の増は管渠費が 1,328 万 5,976 円 (117.3%) の増、減価償却費が 333 万 8,100 円 (0.9%) の増となったこと、営業外費用の減は消費税及び地方消費税が 489 万 7,900 円 (46.9%) の増となったが、企業債利息が 1,146 万 7,301 円 (8.1%) の減となったことが主な要因である。

【資本的支出】

前年度と比べ建設改良費は 9,629 万 1,450 円 (34.1%) 増の 3 億 7,839 万 3,309 円、企業債償還金は 317 万 5,004 円 (0.5%) 減の 5 億 8,836 万 3,928 円であった。

建設改良費の増は下水道事業費が 9,383 万 3,674 円 (37.6%) の増となったこと

が主な要因である。

5. 審査の意見

本年度においては、第 26 期の供用開始を行い、年度末の処理区域面積は 4.8 ヘクタール増の 669.8 ヘクタールとなり、平成 31 年度末の水洗便所設置済人口は前年度比 233 人増の 3 万 918 人となり、下水道普及率（処理区域内人口／行政区域内人口）は 0.4 ポイント増の 88.1%となった。増加率は、微増となっているが、着実に整備を進めている。また、今後の整備事業の実施に向けて、昨年度の都市計画決定区域の拡大の実施や令和 2 年度には事業計画区域の拡大を予定していることなど、公共下水道の普及促進が計画的に進められている。

現年度分下水道使用料調定額は、前年度に比べ 0.7%増の 4 億 6,616 万 9,260 円となり、本年度は 2,857 万 5,810 円の純利益を計上した。これに、前年度からの繰越利益剰余金 1,465 万 7,635 円を加えると、当年度末処分利益剰余金は 4,323 万 3,445 円となった。

一方、多々良川流域下水道事業に関しては、処理場等の建設改良事業及び汚水処理費としての管理運営費等を負担しているが、本年度の管理運営費の実質単年度収支は赤字となり、財政調整費を充当している。各町の管理運営費の負担金単価の改定が懸念されることから、今後の収支状況についても注視し、継続して協議をすすめてほしい。

今後、公共下水道事業について費用対効果を見据えた効率的な整備を行うとともに、更なる健全な経営の確保に努められるよう期待する。